

13. 介護ロボットの推進について

介護ロボットについては、要介護高齢者の増加など介護ニーズがますます増大する中で、高齢者の自立支援や介護者の負担軽減に資する観点から、その役割や可能性のほか、新たな成長産業としても期待されている。日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）では、「介護ロボット産業の活性化を実現し、高齢者、障害者等が地域で安心して暮らせるようにする。」ための主要施策として、介護ロボットの急速な普及拡大を図る「ロボット介護機器開発5ヵ年計画」を掲げたところ。これに先立ち、平成24年11月には今後重点的に開発等の支援を行う分野として4分野5項目を経済産業省と連携して定めたところ。これらを受けて、経済産業省においては、平成25年度からロボット介護機器開発・導入促進事業として、機器開発を行っている企業に対して支援を行っている。厚生労働省では福祉用具・介護ロボット実用化支援事業等により、以下のとおり高齢者や介護現場の具体的なニーズに応える介護ロボットの実用化のための環境整備を図っているところであるので、ご承知おき願いたい。

また、各都道府県におかれては、適宜、介護現場等の関係者に情報提供していただくよう、ご協力をお願いする。

(1) 介護ロボットに関する相談窓口の設置

介護現場や開発現場からの介護ロボットに関する相談窓口を設置しているので、機器導入を予定している施設や機器開発中の企業においては活用いただきたい。（参考1）

(2) モニター調査協力施設の募集

より実用性の高い介護ロボットが開発されることを目的に、開発の早い段階からニーズとシーズのマッチングを図る場として、介護現場において試作機器を用いたモニター調査を実施しているところ。そのため、より質の高いモニター調査を行えるよう、当調査にご協力いただける施設等の登録をお願いする。（参考1）

（参考1）平成25年度福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml>（テクノエイド協会HP）

(3) 新たな重点分野を決定

平成24年11月に経済産業省と連携し策定した「重点的に開発支援する分野」について、今年度行ったニーズ調査等の結果に基づき、平成26年2月3日に両省で新たな1分野3項目の重点分野を追加し、5分野8項目としたところである。

※●が今回新たに決定した重点分野

(1) 移乗介助

- ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器
- ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

(2) 移動支援

- 高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器
- 高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

(3) 排泄支援

- 排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ

(4) 認知症の方の見守り

- 介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム
- 在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

(5) 入浴支援

- ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

(4) 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会について

これまで開催してきた介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会では、報酬改定に向けた福祉用具の対象種目の見直し等について議論がなされてきたところであるが、平成26年1月16日に開催した当検討会（参考2）においては、対象種目の見直し等の判断基準となる「介護保険における福祉用具の範囲の考え方」（平成10年8月24日第14回医療保険福祉審議会老人保健福祉部会）などに関して、以下の項目について議論いただいたところ。

- ・今後有効な様々な機器が実用化されることが想定される介護ロボット等について、「介護保険における福祉用具の範囲の考え方」の適用
- ・「介護保険における福祉用具の範囲の考え方」に係る例示等の工夫
- ・複合的機能を有する福祉用具の取扱

今秋に予定している平成27年度報酬改定に向けた当検討会の開催に当たっては、この度の議論を踏まえ開催することとしているので、予めご承知おき願いたい。

（参考2）平成25年度第1回介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会に関する資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000034910.html>

(5) 今後の取り組みについて

平成26年度においては、上記重点分野について、経済産業省では「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（別紙資料13-1）により引き続き開発支援を行う予定である。

当省においても、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」（別紙資料13-2）により相談窓口をはじめとして、モニター調査等の支援を引き続き行う予定であり、さらに介護ロボットの更なる普及を目指して、介護現場に介護ロボットを周知するための普及啓発を行うため、地域拠点等（介護実習・普及センター等）と連携した取り組みを予定している。

また、平成25年度補正予算において、経済産業省では「ロボット介護機器導入実証事業」（別紙資料13-3、4）を行うこととしている。当該事業は市場化された介護ロボットに対して、製造メーカー・仲介者・介護現場がチームとなって導入講習・

継続使用・効果測定等の効果検証を行うことを目的としている。なお、チームのプレイヤーについては、仲介者は介護・実習普及センターや福祉用具貸与事業者などが、介護現場は介護施設や介護サービス事業所などが考えられる。また、各自治体が中心となって一部又は全部のプレイヤーを束ねて当事業にご協力いただくことにより、より効果的に取り組むことが可能となる。

従って、各自治体におかれては、当事業に多様なプレイヤーに協力いただけるよう貴管内の製造メーカー・仲介者・介護現場に対して積極的な情報提供をお願いするとともに、各プレイヤーと連携してご協力いただけるよう併せてお願いする。